

事 務 連 絡
令 和 7 年 4 月 3 日

全国中小企業団体中央会 御中

厚生労働省人材開発統括官付
人材開発政策担当参事官

「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」の更新に伴う周知依頼について

厚生労働行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和4年6月に策定した「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）については、職場における人材開発の抜本的な強化を図るため、基本的な考え方や労使が取り組むべき事項、公的な支援策等を体系的に示しており、これまでも、労働者の「自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直し」の促進のため周知に御協力いただいています。

昨年度末に令和7年度政府予算が国会で成立したことを踏まえ、労働政策審議会人材開発分科会における報告を経て、ガイドライン別冊に掲載している公的な支援策（別添1、2）を更新しました。

つきましては、かかる趣旨を御理解いただき、改めて周知に御協力いただきますようお願いいたします。

また、ガイドライン特設サイト（※）では、企業事例、ガイドラインや公的支援策活用のための診断コンテンツ、ガイドライン解説動画などの内容の充実を図っているほか、今年度も企業の経営者や人事労務担当者みなさまに向けて、職場における学び・学び直しの必要性に対する理解促進を目的としたシンポジウムを開催する予定としていますので、学び・学び直しの気運の醸成のため積極的な周知広報をお願いいたします。

ポスター・リーフレットも特設サイト上に掲載しているため、ガイドラインやガイドライン特設サイトの周知に、積極的に御活用いただければと思います。

（※）ガイドライン特設サイト：<https://manabi-naoshi.mhlw.go.jp/>



（別添1）職場における学び・学び直し促進ガイドライン

（別添2）職場における学び・学び直し促進ガイドライン 別冊 （令和7年4月改訂版）